

期 日 令和 2年11月26日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和2年 第10回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和2年第10回農業委員会総会議事録

令和2年11月26日第10回増毛町農業委員会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 3時00分
1	<p>付議事項 開会及び会議宣言 日程1、議事録署名委員の指名について 日程2、会議書記の指名について 日程3、報告第10号 農地台帳の補正について 日程4、議案第24号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 日程5、議案第25号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について 日程6、議案第26号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について 日程7、議案第27号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について 日程8、その他</p>
2	委員定数11名
3	<p>出席委員 9名 1番 木谷辰彦、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、 5番 大嶋紀之、 6番 仙北 要、 7番 松倉利幸、 8番 大嶋利幸、 11番 仙北清孝</p> <p>欠席委員 2名 9番 前野憲和、 10番 嘉門宏美</p>
4	<p>議事録署名委員 7番 松倉利幸 委員 8番 大嶋利幸 委員</p>
5	<p>説明のために会議に出席したるもの 局長 宮崎勉、次長 佐藤幸喜、係 田中一志</p>
6	<p>本会の書記次のとおり 係 田中一志</p>
局長	<p>それでは、只今から令和2年第10回増毛町農業委員会総会を開催します。 会長から挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>足元が悪いところご苦労様です。11月も振り返りますと、あと1ヵ月と10日くらいで今年が終わってしまうという暦になっておりますけれども、今年はコロナで明けてコロナで暮れるという感じになっています。</p> <p>農業の方は、作業の方はみなさん終えられて、作柄もそこそこ良くということで今年の出来栄は良かったのかなと思います。果樹園の方もりんごの方はですね、大風が吹くこともなく、収量もたくさんありましたので、まずまずの収穫量かなと思っております。これから販売に関してはですね、どうなるかわかりません。また、アメリカ大統領の選挙もあり気になるところでございまして、新しい大統領が就任しますと、</p>

<p>局長</p>	<p>またT P Pの復帰問題ということも出てくるのかなと思っております。将来のことを考えますと、あまりいい地図が描けない訳でございますけれども、出来栄を考えると、元気を出していかなければならないのかなと思っております。今日はよろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>9番前野委員、10番嘉門委員から欠席する旨の通知がありました。本日の出席は9名です。農業委員会会議運営規則6条の規定による定足数に達しています。</p> <p>それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行を会長をお願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>それでは第10回増毛町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は7番松倉委員、8番大嶋利幸委員にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には田中一志君を指名します。なお、本総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、報告第10号「農地台帳の補正について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>局長</p>	<p>報告第10号「農地台帳の補正について」</p> <p>別紙のとおり農地台帳を補正したので報告する。令和2年11月26日、増毛町農業委員会会長。</p> <p>記。昨年度の報告農地面積として8,326,648.14㎡でありました。今年の4回総会、9回総会において現況証明ということで3,227㎡と一部転用の完了報告によるということで511㎡を農地から減っております。それでこの度、登記移動の補正ということで、昨年1月1日から12月末までの間に6,546.84㎡減ということで補正させていただいております。利用状況調査、先日行った調査によっては農地面積の異動はありません。それで今回、最終的に農地面積の合計として8,316,363.30㎡となっております。</p> <p>次のページ以降に異動内容がありますのでご覧いただきたいと思いますが、1番最後の番号64番、これの異動月日、平成30年1月22日となっております。この土地に関しては、平成25年第6回総会において国有地払い下げに伴う現況調査ということで、現況を公衆用道路が田んぼということで現況確認をされていたところだったんですが、平成30年第4回総会で漏れが分かり、現況を田ということでカウントしていた土地であります。しかしながら実際には、30年1月1日に町の方に寄付されており、本来であれば31年の補正時に農地から落とすところが漏れていたことが判明したため、今回補正したということでありまして。以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたが、何かありますか？</p>
<p>各委員</p>	<p>【無しの声】</p>
<p>議長</p>	<p>よろしければ次に進みます。</p> <p>日程4、議案第24号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
<p>田中</p>	<p>議案第24号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」</p> <p>農地の所有権移転について、次のとおり許可申請があったが、適当と認め許可するものとする。令和2年11月26日提出、増毛町農業委員会会長。</p> <p>記。所在地番 [] 他11筆。地目 公募が畑、現況は畑と</p>

	<p>果樹畑。面積の合計は48,764㎡。当事者名 譲渡人 [] さん、譲受人 [] さん。権利移転理由は [] となっております。</p> <p>次のページに調査書をつけていますのでご覧ください。第1号全部効率利用 父からの経営移譲であるため特に問題はないと思われます。第4号農作業常時従事 常時従事すると認められます。第5号下限面積 面積が0.5ヘクタール以上です。第6号転貸禁止 転貸ではありません。第7号地域調和 父からの経営移譲であるため特に問題はないと思われます。以上です。</p>
議長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ありませんか？
各委員	【無しの声】
議長	それでは議案第24号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	<p>挙手多数。よって議案第24号については原案どおり可決されました。</p> <p>日程5、議案第25号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」事務局に説明を求めます。</p>
田中	<p>議案第25号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」このことについて、別紙のとおり合意解約の通知があったが、適当と認め許可するものとする。令和2年11月26日提出、増毛町農業委員会会長。</p> <p>次のページに通知書をつけていますのでご覧ください。賃貸人、住所 []、氏名 []、氏名 [] さん。住所 []、氏名 [] さん。土地の所在 [] 他1筆。地目 台帳、現況共に畑。合計面積 26,439㎡。次のページをご覧ください。契約内容は基盤強化促進法による賃貸借。契約期日は []。契約期間は [] から [] まででしたが、 [] に解約の申し入れと合意。土地の引渡し の時期も [] となっております。引渡しを行う6ヵ月以内の合意で、記載に内容についても適正であると判断いたします。この土地については、解約後に農地転用を考えているそうです。以上です。</p>
議長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ありませんか？
木谷	これは農地には戻さないってこと？地主は転用を目的として？
田中	そうですね。転用するために解約するということです。
木谷	他の人に貸すとかではないのか。わかりました。
議長	他にありませんか？
各委員	【無しの声】
議長	それでは議案第25号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】

議長	<p>挙手多数。よって議案第25号については原案どおり可決されました。</p> <p>日程6、議案第26号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」事務局に説明を求めます。</p>
田中	<p>議案第26号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知書の許可について」このことについて、別紙のとおり合意解約の通知があったが、適当と認め許可するものとする。令和2年11月26日提出、増毛町農業委員会会長。</p> <p>次のページに通知書をつけていますのでご覧ください。賃貸人、住所 []、氏名 []さん。賃借人、住所 []、氏名 []さん。土地の所在 [] 他1筆。地目 台帳、現況共に田。合計面積 26, 107㎡。次のページをご覧ください。契約内容は基盤強化促進法による賃貸借。契約期日は []。契約期間は [] から [] まででしたが、 [] に解約の申し入れと合意。土地の引渡しの時期も [] となっております。引渡しを行う6ヵ月以内の合意で、記載に内容についても適正であると判断いたします。この土地については、次の議案で出てきますが [] さんとの売買を予定しています。以上です。</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かご意見ありませんか？</p>
各委員	<p>【無しの声】</p>
議長	<p>それでは議案第26号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。</p>
各委員	<p>【多数の挙手】</p>
議長	<p>挙手多数。よって議案第26号については原案どおり可決されました。</p> <p>日程7、議案第27号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」本議案は、 [] 委員が当該議案の関係者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定に基づく議事参与の制限により、当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩いたします。</p>
議長	<p>それでは再開いたします。事務局に説明を求めます。</p>
田中	<p>議案第27号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」</p> <p>令和2年11月20日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答するものとする。令和2年11月26日提出、増毛町農業委員会会長。</p> <p>次のページに総括表をつけていますのでご覧ください。所有権11番。移転を受ける者 住所 []、氏名 []さん。移転をする者 住所 []、氏名 []さん。土地の所在 [] 他3筆。現況地目は全て田。面積の合計は42, 216㎡。移転時期 令和2年12月31日。対価 []円を12月末日までに口座へ振り込む。こちらの内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしています。以上です。</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かございませんか？</p>
各委員	<p>【無しの声】</p>

議長	それでは議案第27号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
議長	挙手多数。よって議案第27号については原案どおり可決されました。 暫時休憩し 〇〇委員は席にお戻りください。
議長	再開いたします。 日程8、その他。事務局から何かありましたらよろしく申し上げます。
局長	ありません。
議長	みなさんから何かありますか？いいですか？ 本日の案件はすべて終了しました。これで第10回増毛町農業委員会総会を終了します。
	閉会時刻 午後 3時20分
	以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。
	令和 2年11月26日
	農業委員会会長 仙 北 清 孝
	議事録署名委員 松 倉 利 幸
	議事録署名委員 大 嶋 利 幸